

平成29年度 第2回鎌ヶ谷市スポーツ推進審議会会議録

日 時： 平成30年3月23日（金）午後2時00分～午後2時35分

場 所： 鎌ヶ谷市役所本庁舎6階 第4委員会室

出席者： 御代川泰久会長、眞田学副会長、石川宏貴委員、廣原忠委員、藤平和夫委員、
根本奈穂美委員、花里善夫委員、荻尾登喜江委員、服部裕介委員

欠席者： なし

事務局： 皆川教育長、笠井文化・スポーツ課長、三石文化・スポーツ課主幹、湯浅スポーツ係長

傍聴者： 0人

議 題： (1) 報告事項

平成29年度スポーツ推進事業の報告について

①陸上競技場の改修事業について

(2) 審議事項

平成30年度スポーツ推進事業の審議について

①東初富テニスコート改修事業について

②平成30年度生涯スポーツ振興補助金について

③平成30年度スポーツ推進計画（案）について

(3) その他について

1 開会

事務局：（審議会を開会する。）

2 会長挨拶

御代川会長挨拶

3 教育長挨拶

皆川教育長挨拶

4 議事録署名人の選出等

議事録署名人を名簿順により廣原委員・花里委員を推薦。承認される。

傍聴者なし。

進行：御代川会長

5 議題

事務局：議題（１）報告事項 平成２９年度スポーツ推進事業の報告について説明。

委員：現在の陸上競技場に照明設備はあるか。

事務局：照明設備はありません。

委員：陸上競技場改修事業に伴い、照明設備の設置はあるか。

事務局：照明設備の設置は予定しておりません。

委員：資料記載の工期、平成２９年１０月４日から平成３０年１月３１日までの工期は何の工期か。

事務局：積算業務の工期です。

平成２９年度スポーツ推進事業について、了解

事務局：議題（２）審議事項 平成３０年度スポーツ推進事業の審議について、①東初富テニスコート改修事業について説明

委員：東初富テニスコートの駐車場は、東初富公民館の利用者も利用できるのか。

事務局：今年度は、東初富公民館の改修工事があり駐車場が一部利用できなくなったことから、東初富テニスコートの駐車場を代替として利用いただきました。今後も、東初富公民館の利用者が多く、テニスコートの駐車場に空きがあれば利用していただいで結構だと思います。

委員：東初富テニスコート改修事業は、昨年から決まっていたのか。

事務局：東初富テニスコート改修事業は第４次実施計画に位置付けられております。第４次実施計画については、昨年６月２日の第１回の審議会議題で説明させていただきました。

審議事項①東初富テニスコート改修事業について、承認

事務局：議題（２）審議事項②平成３０年度生涯スポーツ振興補助金について及び③平成３０年度スポーツ推進計画（案）については事務局より一括して説明

委員：多目的グラウンド駐車場整備に係る予算は、資料記載のどれか。

事務局：関連資料４ページの施設整備業務の工事請負費３，７８０千円を計上しております。これが駐車場整備に係る予算です。

委員：陸上競技場の工事期間はいつになるのか。

事務局：陸上競技場整備事業にかかる経費は、約６億円と多額な経費となることから、本経費の予算化は、現在の市の財政状況などを踏まえ、より確実性のある予算計上となるよう考慮する必要性がありました。第４次実施計画では、本改修事業に係る経費の財源として、一般財源のほか地方債などを予定しておりますが、その他に本経費の財源として可能性のある日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ（ｔ ｏ ｔ ｏ）の助成申請も行っております。本助成金は、申請すれば必ず採択されるという性質のものではありませんが、平成３０年４月にはその採択不採択の返事がある予定です。採択された場合は多額の助成金を財源とすることができます。この助成金が採択されるか否か、また採択された場合でもいくらの額になるのかによって、財源の組立てが全く変わってくるので、平成３０年度当初予算に計上しておりません。今後、スポーツ振興くじの助成額が判った段階で財源の組立てを行い、その後工事発注に係る手続きを行っていきますが、現在のところその作業がどれくらいかかるかはっきりしておりません。ただし、工事につきましては皆様にご迷惑がかからないよう早期の発注、完成を目指してまいります。工期などはっきりしましたら早期にお知らせいたします。

委員：着手時期が現状では判らないという説明であるが、工事期間、着手から完了まではどれくらいかかるのか。

事務局：工期はおおむね、８か月間を想定しております。

委員：ということは、７月ぐらいまでに決まれば、年度内完了が見込めるということか。

事務局：はい。

委員：新春マラソン大会は、陸上競技場を利用しているが、競技場外の工事による影響、どのようなところが使えなくなるか、承知しているか。工事材料や建設機械など

競技場外部を使用しなければならないことも考えられるがどの程度になるかわかるか。

事務局：工事に係る競技場外部の使用や仮設等については、工事業者による施工計画に左右されるので、現状ではわかりません。工事作業は競技場の中で完結するのが望ましいですが、材料、機械の置き場など外側に配置せざるを得ないことも考えられます。利用者の多い競技場外周道路については利用できるよう、ガードマンの配置を考えております。

議題（２）審議事項②平成３０年度生涯スポーツ振興補助金について及び③平成３０年度スポーツ推進計画（案）について承認

（３）その他について

委員：東初富テニスコートと東初富公民館は近接しているが、両施設連携できるような計画はないか。地続きになれば使いやすくなると思うが。

事務局：両施設の間土地は、所有者が畑として利用しています。市が公共施設を造る場合、土地があるから造るのではなく、各々の施設の目的により計画しております。

以上で会議を閉会

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成30年4月11日

議事録署名人 花里善夫 _____

議事録署名人 廣原 忠 _____